

市政情報 topics

市政情報

相談の案内

求人・募集
中央図書館

案内

スポーツ

発表・鑑賞
セミナー

健康・福祉

公民館

高齢者

子育て

コラム

ニュース



みんなで育てる公園

キセラ川西せせらぎ公園評価アンケート

キセラ川西せせらぎ公園が平成29年に誕生して、5年がたちました。市民や利用者の皆さんにとって、より良い公園に、また愛着の持てる公園にしていくために、評価アンケートを実施します。率直な感想、意見を教えてください。

協力してもらえる人は、市役所5階の公園緑地課とキセラ丸、キセラ川西プラザ、総合体育館、アステ市民プラザなどに備え付けのアンケート用紙に感想、意見を書き、10月中旬までに公園緑地課へ郵送するか、上記施設の回収ボックスへ（市ホームページのアンケートフォームから回答可）。



市ホームページはこちら

問い合わせ 公園緑地課 ☎(740)1185

戦 9月30日にみつなかホールで実施

戦争犠牲者追悼式を開催

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1172

9月30日(金)午前10時半から、みつなかホールで戦没者を追悼する「戦争犠牲者追悼式」を開催。悲惨な戦争が繰り返されないよう平和を願って、戦没者名簿の奉献や黙とう、献花を行います。後日式の様子の一部を市公式YouTubeで配信予定です。

救 4年1～6月の火災・救急・救助消防統計

救急出場件数が大幅に増加

問い合わせ 消防本部消防課 ☎(759)9980

【火災概要】
火災出場件数は14件で、3年に比べ3件減少。建物火災が9件で最も多く発生しています。出火原因は「放火」が4件でトップとなっています。

建物の焼損床面積は330平方メートル、損害額は891万4,000円。火災による死者は4人、負傷者は1人となっています。

【救急概要】
救急出場件数は4,317件で、3年に比べ397件増加。1日当たり約24件となっています。搬送された傷病者は3,819人。そのうち65歳以上の高齢者は2,761人で、全体の72.3%を占めています。


【救助概要】
救助出場件数は80件で、3年に比べ16件増加しました。

マ 9月17日に東谷公民館で実施

マイナンバーカードの申請を受け付け

問い合わせ 市民課 ☎(740)1340

9月17日(土)午前10時～午後1時に東谷公民館で、マイナンバーカードの新規申請の受け付けや顔写真の無料撮影を実施。9月1日(木)～15日(木)に電話で市民課に予約してください。申請者には災害用非常食をプレゼントします。当日は必要書類を市ホームページで確認し、申請者本人が同館へ持ってきてください。申請者が15歳未満か成年被後見人の場合、予約は法定代理人が行ってください（申請時も同行が必要）。



市ホームページはこちら

臨 住民税非課税世帯などが対象

臨時特別給付金の申請を受け付け

問い合わせ 臨時特別給付金担当 ☎(740)3050

4年6月1日時点で市に住民登録があり、4年度の住民税が非課税となった世帯へ、給付金支給のための確認書を送付しています。確認書の返送期限は10月14日(金)（消印有効）です。忘れないよう返送してください。また、新型コロナウイルス感染症の影響により4年1月以降に家計が急変し、直近の収入が非課税相当の水準に下がった世帯に対する給付金の申請は、9月30日(金)（消印有効）まで受け付けています。なお、すでに3年度の臨時特別給付金を受給した世帯は対象外となります。

火 多くの住宅が交換時期を迎えています

火災警報器の作動確認と交換を

問い合わせ 消防本部予防課 ☎(757)9946

全ての住宅（マンションなど自動火災報知設備やスプリンクラー設備などが設置されている場合は除く）に対する住宅用火災警報器の設置義務化から、11年が経過しました。多くの住宅で交換時期を迎えています。同警報器は古くなると火災を正常に感知できなくなることがあります。定期的に作動確認を行い、設置から10年を目安に交換しましょう。

作動確認方法は（一社）日本火災報知機工業会ホームページ ☎ https://www.kaho.or.jp/pages/keiho/page-keiho-05-01.html へ。また、住宅用火災警報器は電器店やホームセンターなどで販売しています。



入 期間は10月3日～31日

入札参加資格審査申請を追加受け付け

問い合わせ 契約検査課 ☎(740)1143

5年1月から市が発注する、建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務委託、物件の買入れなどの入札参加に必要な資格審査申請（指名願）を、10月3日(月)～31日(月)に受け付けます。詳しくは9月1日(木)から市ホームページに掲載します。

後 医療費窓口負担割合が変更

後期高齢者医療被保険者へお知らせ

問い合わせ 医療助成・年金課 ☎(740)1108

10月1日(土)から有効の新しい被保険者証を9月中に送付。1割と3割の2区分だった医療費の窓口負担割合に2割が追加され、3区分になっています。現在窓口負担割合が3割の人は、10月1日以降も引き続き3割となります。

2割負担の対象は、同一世帯に住民税課税所得額28万円以上145万円未満の後期高齢者医療の被保険者がいる人で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が320万円（単身世帯の場合は200万円）以上の人です。

窓口負担割合が2割になる人へ、外来医療費の窓口負担割合の引き上げに伴う1カ月の負担増加額を、施行後3年間は3,000円までに抑える配慮措置があります。配慮措置の適用で払い戻しとなる人は、高額療養費として後日支給します。受け取り口座の登録については、9月下旬に県後期高齢者医療広域連合が郵送で案内します。

今回の制度改正の見直しの背景などに関する質問は、厚生労働省コールセンター ☎0120(002)719へ。

秋 日没前のライト点灯や明るい服装の着用を

秋は事故のリスクが高まります

問い合わせ 交通政策課 ☎(740)1184

9月21日(水)～30日(金)は秋の全国交通安全運動期間で、30日は「交通事故死ゼロをめざす日」です。秋は日没時間が急激に早まるので、夕暮れや夜間に重大な事故を引き起こす恐れがあります。運転をする人は速度を控えて、思いやりのある運転と早めのライト点灯を心掛けましょう。

歩行者は通り慣れた道でも注意して、遠回りでも信号機や横断歩道を利用しましょう。明るい服装の着用や夜光反射材を活用すると効果的です。

就 5年4月に小学校入学予定の子どもが対象

就学時健康診断を行います

問い合わせ 教育保育課 ☎(740)1254

5年4月に小学校入学予定の子どもを対象に、就学時健康診断を行います。

9月下旬に送付する健康診断通知書に記載の日時に、同通知書を持って各小学校へ。

警報発令や感染症拡大防止による臨時休業などにより、健診を中止する場合は市ホームページに掲載します。受診当日に確認してください。

9月30日(金)までに同通知書が届いていない場合は、市役所3階の教育保育課へ。



特 生活習慣病などの早期発見のために

特定健診未受診の人に電話で案内

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

主に3年度の特健診を受診していない人へ、受診勧奨案内を行う予定です。

対象者には9月～5年1月に電話する場合がありますので、協力をお願いします。

特定健診は年に1回定期的に受診することで、生活習慣病などの早期発見にも役立ちますので、受診してください。また、医療機関に通院中の人でも、医療機関での検査項目が特定健診の検査項目を満たしていない場合は受診してください。

納期限は9月30日(金)です

国民健康保険税〈第4期〉
後期高齢者医療保険料〈第3期〉
介護保険料〈第3期〉

詳しくは保険収納課 ☎(740)1177、介護保険課 ☎(740)1148へ